

交通安全 ぐんま

2026. 5 第377号



(公財) 群馬県交通安全協会
群馬県交通安全活動推進センター

毎月25日は 高齢者交通安全日
毎月15日は 自転車マナーアップデー
毎月1日は 県民交通安全日



運転は 心とアクセル
おだやかに

第15回交通安全ポスターコンクール入賞作品(佳作) 弘 中 結 菜 さん(伊勢崎市)

令和七年度 第二回理事会

令和八年度事業計画・収支予算等を審議

三月二七日(金)、ロイヤルチェスター前橋において、(公財)群馬県交通安全協会の令和七年度第二回理事会を開催しました。

理事会は、(公財)群馬県交通安全協会町田錦一郎理事長の挨拶に続いて、令和八年度事業計画書及び収支予算書等の審議が行われそれぞれ原案どおり決定しました。

長表彰を行いました。最後に、来賓を代表して県知事(代理出席中川哲県土整備部技監)及び丸山潤県警察本部長から祝辞をいただきました。

◆群馬県警察本部長表彰

公益財団法人

群馬県交通安全協会

◆群馬県交通安全協会理事長表彰

表彰

○令和七年中交通死亡事故

抑止

高崎交通安全協会

伊勢崎交通安全協会

館林交通安全協会

沼田交通安全協会

吾妻交通安全協会

西吾妻交通安全協会

◆常務理事会の開催

理事会に先立ち、三月二三日(月)に常務理事会を開催し、

一 令和八年度事業計画及び収支予算

二 重要な使用人の選任

等の議案について協議し、理事会での審議に付すること決定しました。



理事会風景

二輪車安全運転推進委員会の開催

二輪車安全運転推進委員会事務局

二月一九日(木)、安協ビル四階会議室において、群馬県二輪車安全運転推進委員会を開催しました。

委員会には、来賓として

青田県警察交通部長をお招きし、交通安全優良団体や交通安全優良指導員に対する表彰を行うとともに、令和七年度の事業報告と令和八年度の事業計画等が審議されました。

受賞された個人・団体の皆様は次のとおりです。
(敬称略)

◆交通部長・委員長連名表彰

◆交通安全優良団体表彰

前橋東二輪車安全運転指導員協議会

◆交通安全優良指導員表彰

茂木 光明(富岡)

池澤 正男(渋川)

◆委員長単名表彰

◆交通安全優良指導員表彰

臺 善之(桐生)

高田 嘉巳(高崎)

小林 益哉(渋川)

◆交通安全功労指導員表彰

近藤 裕計(渋川)

星野 実(渋川)



交通部長祝辞

交通部長祝辞と生方委員長(安協専務理事)挨拶では、二輪車の交通事故状況や日頃二輪車安全運転指導員皆様の交通安全活動に対する感謝の言葉がありました。



感謝状の贈呈

令和八年使用

交通安全ポスターデザイン 入選作品決まる

全日本交通安全協会は、令和八年に使用する「交通安全ポスターデザイン」の入選作品を決定しました。全国から多数の応募作品が寄せられ、内閣総理大臣賞、内閣府特命担当大臣賞、警察庁長官賞がそれぞれ三点、文部科学大臣賞(こども部門のみ)一点、全日本交通安全協会会長賞二一点、毎日新聞社賞六点が選ばれました。

内閣総理大臣賞

(敬称略)



自動車運転者(同乗者を含む)に呼びかけるもの

野崎 正博
(鹿児島県)



こどもたちに交通安全をよびかけるもの

安藤 理乃
(東京都)



歩行者等に呼びかけるもの

西井 楓
(広島県)

第16回

交通安全ポスターコンクール作品募集

群馬県交通安全協会は、交通事故のない安全で安心して暮らせる交通社会の実現のため、こどもや高齢者、中高生の自転車事故等全世代にわたる交通安全意識の向上と交通事故防止のため、広く交通安全をテーマとしたポスターを募集します。

- ◆作品テーマ
- ・正しい横断の仕方などのこどもの交通事故防止
 - ・反射材の着用推進などの高齢者の交通事故防止
 - ・中高生の自転車交通事故防止
 - ・その他の交通安全及び交通事故防止の啓発に関するもの

◆応募資格 県内在住者又は、県内在勤、在学の方

◆募集期間 令和8年6月1日（月）から令和8年10月9日（金）までの間

◆応募方法 ○ 作品の裏面に、チラシ記載の作品応募票に必要事項を記入し貼付した上で、群馬県交通安全協会又は地区交通安全協会あてに直接持参するか、郵送してください。

郵送先 〒371-0846 前橋市元総社町80番地14 群馬県交通安全協会

- ◆作品規格
- サイズは、画用紙の四つ切り（540×380mm）程度とする。
 - テーマに合った標語等を考えて、作品に入れること。
 - 応募点数は、一人1点とし、未発表のオリジナル作品に限ります。
 - 標識、表示等を書き入れる場合は、道路交通法に基づく図柄としてください。
 - 作品に関する各種権利は、群馬県交通安全協会に帰属し、入賞作品の返却は致しません。

◆主催 催（公財）群馬県交通安全協会
 ◆共催 群馬県・群馬県教育委員会・群馬県警察本部
 ◆後援 (株)上毛新聞社・群馬テレビ(株)・(株)エフエム群馬
 ◆問合せ 群馬県交通安全協会 027-253-9080 (<https://www.gunma-ankyo.or.jp>)



前回の「群馬県知事賞」
田中夢菜さんの作品



第45回

交通安全写真コンクール作品募集

群馬県交通安全協会では、交通安全活動に関する写真を募集します。

◆応募期間

令和八年六月一日から
一〇月九日までの間

◆応募要領

○課題

県民の交通安全意識の高揚と交通事故防止のため、交通安全活動や交通安全モラルの向上などと呼ばれる写真を募集します。

○撮影期間

令和七年一〇月一日から
令和八年九月三〇日まで
に撮影した作品

○応募資格

交通安全協会職員・支部員のほか、県内在住・在勤・在学する者（写真撮影を業とする方を除く。）

○応募点数

一人三点まで

○応募方法

・作品の裏面に、作品応募票を貼付し、群馬県交通安全協会交通安全部に送付してください。

〒371-0846
前橋市元総社町八〇一四
群馬県交通安全協会
宛

○作品規格

カラープリント四ツ切（二五四×三〇五mm）、四ツ切ワイド（二五四×三五六デジタル）程度又はデジタルプリント

ント四ツ切・A4フルサイズ程度とする（画像加工は不可）

入選等の作品は、必要に応じてデジタルデータ等の提出を求める場合があります。

○注意事項

・応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
・応募作品に関する各種権利は、群馬県交通安全協会に帰属します。

・第三者を撮影する場合は、肖像権に配慮し、応募者の責任で対応してください。

◆表彰

優秀作品には、群馬県交通安全協会理事長賞を数点選出し、理事長賞及びクオカードを贈呈します。

◆主催

（公財）群馬県交通安全協会



前回の「入賞作品」

5月は、自転車マナーアップ強調月間

自転車は車両です。自転車の交通ルールを守り、安全に利用しましょう。

- 1 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全運転
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

万が一の加害事故に備えて自転車保険に加入（義務）しましょう。

毎月15日は、「自転車マナーアップデー」



各地区の交通安全活動

高 崎



春の交通安全運動街頭指導

前橋東



一日警察署長委嘱式

前 橋



春の交通安全運動開始式

安 中



交通安全街頭指導

富 岡



春の交通安全運動街頭指導

藤 岡



入学式交通安全傘贈呈

大 泉



交通安全傘の贈呈

太 田



春の交通安全運動開始式

伊勢崎



交通安全音楽会の開催

渋 川



新入学児童親子交通安全教室

桐 生



自転車点検街頭指導

館 林



交通安全啓発活動

西吾妻



新入学児童黄色傘贈呈式

吾 妻



新入学児童交通安全傘贈呈

沼 田



新入学児童黄色傘贈呈

交通安全協会では、皆様の会費によって様々な交通安全活動を行っています。交通安全協会へのご入会をお願いいたします。

会員が利用できる協賛店一覧やサービス内容は、二次元コードから確認してください。

